

平成 29 年度 鳥取県 事業計画

都道府県コード

031000

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	601	601
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	2,775	2,775
4.消費生活相談体制整備事業	1,202	8,945	10,147
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	12,421		12,421
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	49,919	15,541	65,460
うち、先駆的事業	41,943	-	41,943
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	63,542	27,862	91,404

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	160,900	
都道府県予算	101,368	
管内市町村予算総額	59,532	
支出等額	91,404	
支出等割合	57%	57%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	49,461	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	42%	42%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業	県西部相談室での土日相談実施に伴う相談員増員	2,404	1,202			相談員人件費
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村事業の支援	12,421	12,421			市町村への補助
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者被害の未然防止・拡大防止を図るための広報、啓発(新聞記事へのQ&A連載、ラジオ放送)。 地域見守りネットワーク強化のための研修会の開催。 消費者教育推進のための研修会の開催	6,676	4,676	2,000		新聞掲載料、ラジオ放送料、研修会開催経費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体等による自主的な啓発等の支援	1,300	1,300			消費者団体等による講演会開催等の経費助成
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	①絆で防止!特殊詐欺被害ゼロ作戦 ②生きる力を育む消費者教育実践事業 ③未来人と社会のための「思いやり消費」普及事業 ④特殊詐欺被害水際阻止強化対策事業	42,007	41,943			①非常勤職員人件費・旅費、印刷経費、通信費、パソコンリース料 ②非常勤人件費、研修参加旅費、テキスト印刷費、会場使用料、パソコンリース料、教材作成委託料 ③非常勤人件費、審査員謝金・旅費、講師謝金・旅費、委託料 ④非常勤人件費
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		64,808	61,542	2,000	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	相談員を増員し、土日相談を実施。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	市町村の消費生活相談体制の機能強化・整備事業に対して助成する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	新聞記事へのQ&A連載やラジオ放送による、消費者被害の未然防止・拡大防止を図るための広報・啓発を実施。 地域見守りネットワークを強化するため、関係者が一堂に会する研修会を開催する。 消費者教育推進のための圈内相談員向けの研修会の開催
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者団体等による自主的な消費者啓発・広報等の取組みを支援。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	なし
	(強化)	・地域サロンを高齢者の特殊詐欺被害防止拠点として位置づけ、高齢者の特殊詐欺に関する意識向上、家族や地域住民の見守力を強化し特殊詐欺被害ゼロを目指す。 ・事業者や保護者等向けに、消費者教育を分かりやすく伝える教材・資料を開発し、消費者教育の普及・啓発を行う。また、特別支援学校の児童・生徒、児童養護施設に入所している児童・生徒に向けた消費者教育教材を開発し、普及・啓発する。 ・「エシカル消費」普及啓発に係る取組みを学校教育として知識と行動の定着化を図るとともに、事業者と連携したより広い層への啓発を行う。 ・「特殊詐欺被害防止アドバイザー」を活用し、電話対策(入口対策)、被害に遭わないための対策(広報啓発)、だまされても被害金を渡さない対策(水際対策)の3段構えの対策を行い、見守り活動の輪を広げるとともに地域ネットワークの構築を目指す。
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,584 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,404 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	○ 有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	米子市、境港市、八頭町、日吉津村	125	20	50	-	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	鳥取市、米子市、境港市	531	-	531	-	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-	-	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-	-	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、北栄町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、中部広域	2,811	145	559	2,071	
⑧消費生活相談体制整備事業	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、日吉津村、大山町、南部町、日南町、日野町、江府町、中部広域	20,440	-	8,945	-	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、中部広域	14,554	5,255	7,685	-	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	鳥取市、米子市	1,628	1,309	319	-	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		-	-	-	-	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	若桜町、智頭町、八頭町	973	-	973	-	
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		41,062	6,729	19,062	2,071	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
16 人	10,294 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
16 人	20,531 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	89,333 千円
うち都道府県分	63,542 千円
うち管内の市町村合計	25,791 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	2,071 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	2,071 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	45,423 千円	95,267 千円	101,368 千円	55,945 千円	6,101 千円
うち交付金等対象経費	千円	42,634 千円	63,542 千円	千円	20,908 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	1,402 千円	1,202 千円	千円	-200 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	34,037 千円	41,943 千円	千円	7,906 千円
うち交付金等対象外経費	45,423 千円	52,633 千円	37,826 千円	-7,597 千円	-14,807 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	15,836 千円	62,588 千円	59,532 千円	43,696 千円	-3,056 千円
うち交付金等対象経費	千円	30,839 千円	27,862 千円	千円	-2,977 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	9,283 千円	8,388 千円	千円	-895 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	47 千円	57 千円	千円	10 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	15,836 千円	31,749 千円	31,670 千円	15,834 千円	-79 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	61,259 千円	157,855 千円	160,900 千円	99,641 千円	3,045 千円
うち交付金等対象経費	千円	73,473 千円	91,404 千円	千円	17,931 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	10,685 千円	9,590 千円	千円	-1,095 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	47 千円	57 千円	千円	10 千円
うち先駆的事業	千円	34,037 千円	41,943 千円	千円	7,906 千円
うち交付金等対象外経費	61,259 千円	84,382 千円	69,496 千円	8,237 千円	-14,886 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	69,496 千円	
うち都道府県	37,826 千円	
うち管内市町村	31,670 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	57 %	41.57888985 %
うち都道府県	63 %	36.34665545 %
うち管内市町村	46.80172008 %	46.80172008 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	191,466 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	10,403 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	2,071 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	4 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	8,336 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	23 人	今年度末予定	相談員総数	23 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	7 人	今年度末予定	相談員数	7 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	12 人	今年度末予定	相談員数	12 人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	鳥取県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
絆で防止！特殊詐欺被害ゼロ作戦	④	地域サロンを高齢者の特殊詐欺被害防止拠点として位置づけ、高齢者の特殊詐欺に関する意識向上、家族や地域住民の見守力を強化し特殊詐欺被害ゼロを目指す。	8,389	無	先駆的事業
生きる力を育む消費者教育実践事業	④	事業者や保護者等向けに、消費者教育を分かりやすく伝える教材・資料を開発し、消費者教育の普及・啓発を行う。また、特別支援学校の児童・生徒、児童養護施設に入所している児童・生徒に向けた消費者教育教材を開発し、普及・啓発する	8,762	無	先駆的事業
未来と人と社会のための「思いやり消費」普及事業	④	「エシカル消費」普及啓発に係る取組みを学校教育として知識と行動の定着化を図るとともに、事業者と連携したより広い層への啓発を行う。	14,628	無	先駆的事業
特殊詐欺被害水際阻止強化対策事業	④	「特殊詐欺被害防止アドバイザー」を活用し、電話対策、被害に遭わないための対策、だまされても被害金を渡さない対策の3段構えの対策を行い、見守り活動の輪を広げるとともに地域ネットワークの構築を目指す。	10,164	無	先駆的事業
		計	41,943		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。